

令和6年7月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気掃除機（自走式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 6件
（うち椅子2件、シュレッダー1件、電気温水器1件、電気洗濯機1件、電気掃除機（自走式）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 8件
（うち電子レンジ1件、リチウム電池内蔵充電器1件、フードミキサー（ブレンダー）1件、電気ケトル1件、充電器（バッテリー用）1件、はしご（伸縮式、アルミニウム合金製）1件、照明器具（投光器）1件、電気冷蔵庫1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A202200599、A202200654、A202300024、A202300179、A202300344を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について
（管理番号： A202400310）

①事故事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリーの不具合により、発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）8月22日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202400310）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
Eufy RoboVac 15C（ブラック）	T2120	2023年4月1日 ～ 2023年8月21日	9,588
Eufy RoboVac G30	T2250		
Eufy RoboVac G30 Hybrid	T2253		
Eufy Clean G40 Hybrid	T2256		
Eufy Clean G40+	T2272		
Eufy Clean G40 Hybrid+	T2273		
Eufy RoboVac X8 Hybrid	T2261		
Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station	T2320		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 / X9 Pro 以外）	T2908		
Eufy Clean 交換用バッテリー （X9 Pro 用）	T2908		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー （X8 シリーズ用） （対象拡大）	T2937 （対象拡大）		
Eufy RoboVac 15C（ホワイト） （販売期間及び対象シリアルナンバーの追加）	T2120 T2250	2023年4月1日 ～ 2023年10月15日	2,137
Eufy RoboVac G30（対象にホワイトを追加）			
			合計：11,725

2023年（令和5年）8月22日からリコール（回収・交換）を実施
 回収率：69.9%（2024年7月8日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2024年度	3	火災
2023年度	10	火災

※当該事故（管理番号：A202400310）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日（Eufy RoboVac 15C ホワイト、Eufy RoboVac G30 ホワイトは 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 10 月 15 日）の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り



Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

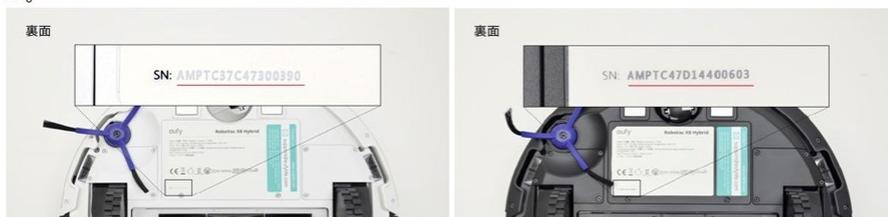


Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)

【シリアルナンバーの記載場所】

・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN:」の後、Aから始まる16桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QRコードの下に記載されているAから始まる16桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/429>

（対象拡大後（10月16日））

<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/435>

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB専用窓口からも申込みいただけます。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：土屋、別所、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：江藤、山田

電話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200599	令和4年9月21日	令和4年11月7日	椅子	20527869	イケア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	店舗で片膝を当該製品の座面に乗せながら調節用ハンドルを触っていたところ、座面が下がり、背もたれで胸を打ち、負傷した。調査の結果、当該製品は、使用者が座面を昇降させる際に片膝を座面に乗せながら体重を掛けて座面を下げようとしたところ、座面が下がり胸を強打したものと推定される。なお、取扱説明書には、「座面の高さを調節する際に座面に乗って操作しない。」旨の記載はなかった。	千葉県	令和4年11月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202200654	令和4年11月8日	令和4年11月25日	シュレッダー	KT1600	アイリスオーヤマ株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を溶融する火災が発生した。調査の結果、当該製品はシュレッダー機構部のねじが外れたことにより、ねじが金属ギヤに接触して火花が発生し、付近に堆積していた紙粉に着火したものと推定されるが、ねじが外れた原因の特定には至らなかった。	宮城県	令和4年11月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300024	令和5年3月7日	令和5年4月11日	椅子	00333301	イケア・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の脚部が破損し、転倒、肩を負傷した。調査の結果、当該製品は、取扱説明書に「いすの上に立ったり、踏み台代わりに使ったりしない。」旨が記載されておらず、使用者が座面に立った際、バランスを崩して転倒し、身体が脚部に接触して破損したものと推定される。	岐阜県	令和5年4月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202300179	令和5年5月19日	令和5年6月1日	電気温水器	HPL-TS370RM	東芝機器株式会社 (現 日本キャリア株式会社に事業移管)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、ヒーター通電用リレーの接点部が異常発熱し、出火した可能性が考えられるが、リレーの焼損が著しく、異常発熱した原因の特定には至らなかった。	愛知県	令和5年6月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300344	令和5年7月7日	令和5年7月21日	電気洗濯機	AW-42SBE2	東芝家電製造株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社) (輸入事業者)	火災	異音がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品は、電源基板に接続される配線がコネクタ付近で断線し出火したものと推定されるが、断線部の焼損が著しく、断線した原因の特定には至らなかった。	兵庫県	令和5年7月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202400310	令和6年6月6日	令和6年7月5日	電気掃除機(自走式)	T2272	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月27日 令和5年8月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 69.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202400307	令和6年6月23日	令和6年7月4日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の庫内の食品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202400308	令和6年6月23日	令和6年7月4日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を鞆に入れていたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202400309	令和6年6月15日	令和6年7月4日	フードミキサー(ブレンダー)	火災	当該製品を充電中、発煙に気がつき確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月17日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202400311	令和6年6月21日	令和6年7月5日	電気ケトル	火災	施設で当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品の電源プラグ及び電源のコンセントを焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202400312	令和6年6月8日	令和6年7月5日	充電器(バッテリー用)	火災	公共施設の車庫で当該製品でバッテリーを充電中、異臭が生じたため確認すると、当該製品の内部から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年6月24日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202400313	令和6年4月23日	令和6年7月5日	はしご(伸縮式、アルミニウム合金製)	重傷1名	工事現場で当該製品を使用してトラックの荷台から降りようとしたところ、支柱が曲がり、転落、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月1日
A202400314	令和6年6月26日	令和6年7月5日	照明器具(投光器)	火災	当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202400315	令和6年6月26日	令和6年7月5日	電気冷蔵庫	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	宮城県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

椅子（管理番号：A202200599）



シュレッダー（管理番号：A202200654）



椅子（管理番号：A202300024）



電気温水器（管理番号：A202300179）



電気洗濯機（管理番号：A202300344）

